

施設利用承認書

〒203-0033

東京都東久留米市滝山 5-28-15

令和 6年12月15日

東久留米シルバーオーケストラ 様分
(野口 修 様)株式会社セイウン
(公印省略)

090-8344-1890

減免：条例に該当

次のとおり、東久留米市公共施設の利用を承認します。

利用者番号	12589
施設	市民プラザ・市民ひろば
利用目的 (行事名称)	音楽関係

No	受付番号 (許可番号) 施設内の場所	日付	利用時間	使用備品
1	24-2552 (2024-2037-001151) プラザホール	2/16 (日)	17:30 ~ 21:30	

使用料	基本使用料	冷暖房使用料	照明使用料
	3,850 円	- 円	- 円
	備品使用料	減免額	消費税
0 円	1,930 円	0 円	
合計			1,920 円



※施設の利用にあたっては各施設の「使用上の注意」を遵守してください。
※料金の払込は施設窓口で行ってください。銀行での振込を希望する場合には納付書が必要です。有料施設においては、本書に領収印があるもの、あるいは領収書が添付されているものが有効です。